



平成 20 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 NEC フィールドディング株式会社
 代表者名 代表取締役執行役員社長 片山 徹
 (コード番号 2322 東証第一部)
 問合せ先 取締役執行役員常務 伊藤 雅明
 (TEL. 03-3457-7153)

親会社等に関する事項について

1. 親会社の商号等

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

親 会 社 等	属 性	親 会 社 等 の 議 決 権 所 有 割 合 (%)	親 会 社 等 が 発 行 す る 株 券 が 上 場 さ れ て い る 金 融 商 品 取 引 所 等
日本電気株式会社	親会社	67.10% [29.88%] (注)	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

(注) 「親会社等の議決権所有割合」欄の [29.88%] は、退職給付信託契約上、日本電気株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)に対し、当該株式に属する議決権の行使に関する指図権を有する所有割合で、「67.10%」の内数であります。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け並びに親会社等やそのグループ企業との取引関係及び人的・資本的関係

日本電気株式会社(NEC)は、退職給付信託拠出分を含め、当社議決権の67.10%を保有する親会社です。当社グループは、ITサポートサービス事業において、親会社企業グループ(NECグループ)各社と連携のうえ事業活動を展開しており、当社のNEC及びNECグループ各社向けの売上高比率は68.87%となっております。

当社の平成20年3月31日現在の取締役9名のうち2名及び監査役4名のうち1名がNECの従業員であり、その就任は当社からの要請によるものであります。また、平成20年3月31日現在で、NECから201名(従業員比率:3.55%)の出向者を受け入れており、同様に、NECに52名の従業員が出向しております。

また、当社は、NECからの使用許諾に基づき、当社の商号の一部に同社のブランドである「NEC」を使用しております。

(役員)の兼務状況)

平成 20 年 3 月 31 日現在

役職	氏名	NECでの役職	就任理由
社外取締役(非常勤)	安井 潤司	従業員(執行役員)	経営上の助言を受け、コーポレートガバナンスを一層強化するため、社外取締役・社外監査役として招聘
社外取締役(非常勤)	森川 年一	従業員(執行役員)	
社外監査役(非常勤)	池永 薫	従業員(支配人兼財務内部統制推進部長兼経理部長)	

(注) 当社の取締役9名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員はおりません。

(出向者の受入状況)

平成 20 年 3 月 31 日現在

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入理由
事業ライングループ	141 名	日本電気株式会社	営業および技術面での支援、情報・ノウハウ交換など
事業推進グループ	27 名	日本電気株式会社	事業戦略およびサービス推進における業務支援、情報・ノウハウ交換など
コーポレートスタッフ	33 名	日本電気株式会社	経営管理面での専門的業務の支援、情報・ノウハウ交換など

(注) 平成 20 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は 5,660 名であります。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)

(親会社への出向者の状況)

平成 20 年 3 月 31 日現在

部署名	人数	出向理由
日本電気株式会社の営業・技術部門等	52 名	技術面での支援、情報・ノウハウ交換、および海外向け保守支援

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

NECは、議決権の 67.10%を保有する株主として当社株主総会決議事項に影響を及ぼしうる立場にあります。

当社は、NECグループのなかで、NECグループが販売したITシステムのアフターサポートサービスを担当する位置付けにあり、NEC及びNECグループ各社は当社の大口、かつ安定した取引先であります。このような状況のなかで、当社グループのNECグループにおける位置付けが変更された場合には、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。一方で、当社は、NEC及びNECグループ各社が持つ営業リソースを活用し、当社グループの販売コストを最適に保つことができることなどのメリットを受けております。また、NECのブランド力は、当社事業の競争力、収益力等の向上にも寄与しております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社では、購買活動を含め、独自の事業計画のもとで、NEC及びNECグループ各社との取引を行っております。NEC及びNECグループ各社との取引条件の決定は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に行っております。また、当社は独自の市場、顧客の開拓にも注力しております。

当社は、法令に定められた事項その他の重要な業務執行については、取締役会において、当社の最善の利益を図るべく、社外取締役、社外監査役の意見もふまえながら、十分に議論を尽くした上で決定しております。親会社の従業員である社外取締役の員数は、取締役 9 名中 2 名であり、その他の取締役によって取締役会決議を行うことができる状況にあります。また、日常の業務執行については、執行役員社長および担当執行役員、部門長等が、職務権限規程に定める職務権限に従い、当社としての独自の立場に基づいた決定をしております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、NEC及びNECグループ各社と緊密な提携関係を保ちながら事業展開を推進する方針ですが、上記のとおり、NECからの独立性は確保されていると考えております。

3. 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関する事項は、平成 20 年 3 月期決算短信「4. 連結財務諸表等 (7) 連結財務諸表に関する注記事項」の「関連当事者との取引」にて開示しております。

以上